

中川局長、そしてザクリ所長、有り難うございました。この度これ程大勢の方々が、この環境会計についてのシンポジウムに御出席頂きましたことを本当に嬉しく思っています。

国連が、環境会計に関心を持ち始めてから、もう既に何年かたっております。私達の作業がスタートしましたのが1998年でございます。持続可能な開発委員会(CSD)の協議中、環境上健全な技術に関する討議を進めていた時がきっかけでした。技術としては、管理システム、生産工程、生産プロセスを含めた、よりハードな技術全般を含んでおります。その文脈の中で、アメリカの環境保護庁の代表者が、環境管理会計(EMA)についての発表を致しました。その後の討議から、複数の国々が既に環境管理会計(EMA)に取り組んでいるが、しかし、その各国間での情報の交換、あるいは、やりとりといったものが、国際的なレベルでは欠落しているということが分かりました。そこで、アメリカの環境保護庁と協力をして、国連主催の国際専門家会合を、1999年にワシントンで開きました。そこには、複数の国を代表する専門家の方々が情報交換のために出席されました。この専門家会合は既に過去3回の会合を重ね、明日からここ東京で始まる3日間の会合は第4回目の会合ということになります。昨年は、オーストリアのウィーンとドイツのボンで、今年は日本の環境省が、この専門家会合を明日から開いて下さることになっています。参加国数は30カ国に及んでいます。

この専門家会合の焦点というものは、政府の政策であります。ですから、会合の参加者は主に政府の機関の代表者が多いのですが、それ以外にも産業界の方、会計士の方、そして環境についての専門家も同じくらい環境管理会計(EMA)の開発、発展における重要な貢献者として参加されております。当専門家会合の討議、検討から分かったことは、よりクリーンな生産工程を環境管理会計(EMA)を通して適用して利益をあげるチャンス、事業機会があるということです。これは、環境にまつわる規制がどんどん厳格化され、強化され、そして環境についての懸念が広がっているという背景だけではなく、まだまだより利益をあげるような生産工程のチャンスというものが見落とされているということです。といいますのも、天然資源のクリーンな利用、あるいは効率的な利用ということが、過去それほど検討されてはこなかったからです。従来 of 管理会計というものは、体系的に環境コストを評価するものではありません。環境コストが隠れたままになってしまっていて、過少評価をされているという現状があります。その結果、環境コストというものが、経営管理、コストを下げるという意味での経営努力の対象となっていないことが多いのであります。専門家会合の議論では、環境コストというものを、いわゆる狭い意味での、つまり、環境基準の遵守のためのコスト、あるいは、廃棄物の処理といった狭い意味では定義してはおりません。それだけではなく、ありとあらゆる廃棄物、排水、そして他の環境要因にまつわるコストを検討する必要性を感じております。その中でも、特に強調しているものが、廃棄物となった素材の購入コスト、そして、その廃棄物となった素材あるいは物質の

製造に関わったコストでありまして、これもやはり環境コストとして含まれるべきだという考え方をとっております。

専門家会合の第1回会合で、一連の調査研究を行っていくこと、それも国際的な専門家の会合を準備し、行っていく必要性を認識しました。そして、そのような専門的な調査を、これから何回かにまたがって実行していこうと考えております。

ところで、過去の会合において三種類の報告書ができています。ここで、それぞれについて紹介したいと思います。一つ目の報告は、環境管理会計（EMA）の手法と原則というものであります。この文書は、基本的な参考文献として、業界、政府、そして教育機関等で活用頂けるものとなっています。この作業にあたりましたのが、オーストリアの環境経済研究所のクリスティーヌ・ヤッシュさんで、今日この後講演をされる予定です。この報告書の作成を支援しましたのが、オーストリア政府でありました。そして、現在国連のウェブサイトにこの報告書の内容が掲載されております。

（URL：<http://www.un.org/esa/sustdev/proceduresandprinciples.pdf>）

二つ目の報告ですが、環境管理会計（EMA）を促進するための政府の政策についての報告書であります。といいますのは、環境管理会計（EMA）というものは、基本的には企業の活動内容であるという認識はあるものの、しかし、環境管理会計（EMA）を普及させることによって、大変広範囲にわたる社会的な効果が得られるということも分かっております。その結果、各国政府が環境管理会計（EMA）の利用を促進したいと願っているわけです。その調査経費の一部を活用したり、あるいは共通の開発手順を踏むことによりまして、政府が企業が環境管理会計（EMA）を導入する際のコストの一部を負担する、あるいは助けることができるわけです。

三つ目の研究が、環境管理会計（EMA）とそれ以外の経営情報システム、この中には、例えば環境マネジメントシステム、環境報告書、財務報告書などがあります。他の経営に用いられる情報システムとの間の関連性です。今申し上げた二つ目と三つ目の報告書は、現在最終的な編集段階にありまして、近く国連文書として発表される予定です。政府の政策についての報告書を準備したのが、アメリカのテラス研究所のデボラ・サヴェジ女史で、支援政府は、オーストリア政府とカナダ政府であります。三つ目の報告書、環境管理会計（EMA）と他の情報システムとの関連性についてを準備したのが、ドイツのリューネブルク大学のステファン・シャルテッガー氏、トバイアス・ハーン氏、そしてオーストラリア国立大学のロジャー・ブリット氏でありました。オーストラリアとドイツ政府がそれぞれ出資、支援しております。この三つの報告書はいずれも、専門家会合がレビューしています。かなり広範囲にわたる国際的なコンセンサスに基づいているということが言えると思います。つまり、環境管理会計（EMA）に対するアプローチについて、国際的なコンセンサス

に基づいた報告書ということが出来ます。

明日から始まる専門家会合では、いくつかの新しい活動提案について検討していくつもりです。第一に、国際的なウェブサイトの設立を考えます。環境管理会計（EMA）についての情報を交換するためのウェブサイトです。また、環境管理会計（EMA）の金融分析に対する適用、例えば、格付けなどについても検討します。企業の投資家向けの格付けといった、広い投資用途向けへの金融分析へのアプリケーションです。また、環境管理会計（EMA）と ISO 等との関連性、そしてそのような国際標準を環境管理会計（EMA）の促進のためにどのように活用できるかということです。さらに、環境管理会計（EMA）のアプリケーションのケーススタディを作成したいと考えています。既にカナダの製紙産業の調査をスタートさせています。

以上いろいろ申し上げてきましたが、この度本日の行事の開催と明日以降の会合の準備をして下さった方々に御礼を申し上げたいと思います。特に日本の環境省の方々、一連の行事の準備に奔走して下さいました。そして、国連大学、今回の行事の場所を提供して下さいました。そして参加者の方々。皆様に再度御礼を申し上げたいと思います。有り難うございました。